



発行 新潟県

第 33 号

平成27年4月28日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

訓 令

7 新潟県職員服務規程等の特例を定める規程の一部改正（人事課）

告 示

- 714 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 715 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 716 農用地利用配分計画の認可（地域農政推進課）
- 717 肥料の登録の失効（農産園芸課）
- 718 漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出（水産課）
- 719 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 720 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 721 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 722 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 723 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 724 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 725 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 726 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 727 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 728 土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 729 公共測量の終了通知（監理課）
- 730 道路の区域変更（道路管理課）
- 731 道路の供用開始（道路管理課）
- 732 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 733 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 734 港湾施設の指定（港湾整備課）

公 告

一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会規程

6 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）



◎新潟県訓令第 7 号

本 庁
地 域 機 関

新潟県職員服務規程等の特例を定める規程（昭和55年 4 月新潟県訓令第11号）の一部を次のように改正する。
平成27年 4 月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
<p>(育児又は介護を行う職員の勤務時間の特例)</p> <p>第 2 条の 2 所属長は、次に掲げる職員が、その子を養育するために請求した場合には、公務の運営に支障がある場合を除き、当該職員に当該請求に係る早出遅出勤務（始業及び終業の時刻を、職員が育児又は介護を行うためのものとしてあらかじめ定められた特定の時刻とする勤務時間(以下「特定勤務時間」という。)又は特定勤務時間以外で職員が請求する時刻とする勤務時間の割振りによる勤務をいう。)をさせるものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 小学校に就学している子のある職員であつて、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第 6 条の 2 の 2 第 4 項に規定する放課後等デイサービスを行う事業若しくは同法第 6 条の 3 第 2 項に規定する放課後児童健全育成事業を行う施設、<u>同条第14項に規定する子育て援助活動支援事業</u>における同項各号に掲げる援助を行う場所、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第77条に規定する地域生活支援事業として実施する日中における一時的な見守り等の支援を行う施設その他別に定める事業を行う場所にその子（各事業を利用するものに限る。）を出迎えるため赴き、又は見送るため赴く職員</p> <p>2～4 (略)</p>	<p>(育児又は介護を行う職員の勤務時間の特例)</p> <p>第 2 条の 2 所属長は、次に掲げる職員が、その子を養育するために請求した場合には、公務の運営に支障がある場合を除き、当該職員に当該請求に係る早出遅出勤務（始業及び終業の時刻を、職員が育児又は介護を行うためのものとしてあらかじめ定められた特定の時刻とする勤務時間(以下「特定勤務時間」という。)又は特定勤務時間以外で職員が請求する時刻とする勤務時間の割振りによる勤務をいう。)をさせるものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 小学校に就学している子のある職員であつて、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第 6 条の 2 の 2 第 4 項に規定する放課後等デイサービスを行う事業若しくは同法第 6 条の 3 第 2 項に規定する放課後児童健全育成事業を行う施設、<u>児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第19条第 3 号に規定する事業</u>における相互援助活動を行う場所、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第77条に規定する地域生活支援事業として実施する日中における一時的な見守り等の支援を行う施設その他別に定める事業を行う場所にその子（各事業を利用するものに限る。）を出迎えるため赴き、又は見送るため赴く職員</p> <p>2～4 (略)</p>

告 示

◎新潟県告示第714号

計量法（平成 4 年法律第51号）第19条第 1 項の規定により、小千谷市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成27年 4 月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 検査の対象となる特定計量器
計量法施行令（平成 5 年政令第329号）第10条第 1 項第 1 号に規定する特定計量器
- 2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
6月5日(金)	午前10時から正午まで	東小千谷体育センター	小千谷市全域
6月8日(月)	午後1時から3時30分まで	小千谷市片貝総合センター	
6月9日(火)		小千谷市総合体育館	
6月10日(水)			
6月11日(木)			
6月12日(金)			
6月15日から平成28年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、30日、31日を除く。	午前9時30分から正午まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
	午後1時から3時30分まで	特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第715号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、田上町の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成27年4月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令(平成5年政令第329号)第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
6月1日(月)	午前10時から正午まで	田上町役場公用車車庫棟	田上町全域
6月2日(火)	午後1時から3時30分まで		
6月3日から平成28年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、30日、31日を除く。	午前9時30分から正午まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
	午後1時から3時30分まで	特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第716号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成27年4月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新潟市	52者	北区大月字内沼1976番ほか569筆 51.5ha
五泉市	4者	木越字石道1874番1ほか113筆 8.8ha
燕市	1者	杣木字浜田1547番1ほか24筆 1.7ha
田上町	2者	大字曾根新田2326番ほか15筆 2.5ha
魚沼市	6者	湯之谷芋川字一里塚130番1ほか134筆 9.5ha
上越市	29者	大字戸野目字三反田128番2ほか247筆 35.2ha
妙高市	5者	長森字五反田57番ほか87筆 8.1ha

糸魚川市	2 者	山本1549番ほか24筆 2.2ha
合 計	101者	1,221筆 119.4ha

2 認可年月日

平成27年 4 月24日

◎新潟県告示第717号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

平成27年 4 月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

登録番号	新潟県生第8号
肥料の種類	生石灰
肥料の名称	生石灰
保証成分量	アルカリ分 80.0パーセント
生産者の名称及び住所	青海石灰製造株式会社 新潟県糸魚川市大字青海4387番地の1
失効年月日	平成27年 3 月24日

登録番号	新潟県生第9号
肥料の種類	消石灰
肥料の名称	消石灰
保証成分量	アルカリ分 60.0パーセント
生産者の名称及び住所	青海石灰製造株式会社 新潟県糸魚川市大字青海4387番地の1
失効年月日	平成27年 3 月24日

登録番号	新潟県生第13号
肥料の種類	生石灰
肥料の名称	生石灰
保証成分量	アルカリ分 80.0パーセント
生産者の名称及び住所	小野憲一 新潟県糸魚川市大字田海5144番地
失効年月日	平成27年 3 月24日

登録番号	新潟県生第14号
肥料の種類	消石灰
肥料の名称	消石灰
保証成分量	アルカリ分 60.0パーセント
生産者の名称及び住所	小野憲一 新潟県糸魚川市大字田海5144番地
失効年月日	平成27年 3 月24日

登録番号	新潟県生第315号
肥料の種類	消石灰
肥料の名称	65消石灰
保証成分量	アルカリ分 65.0パーセント
生産者の名称及び住所	小野憲一 新潟県糸魚川市大字田海5144番地
失効年月日	平成27年 3 月24日

登録番号	新潟県生第316号
肥料の種類	消石灰
肥料の名称	65消石灰
保証成分量	アルカリ分 65.0パーセント
生産者の名称及び住所	青海石灰製造株式会社 新潟県糸魚川市大字青海4387番地の1
失効年月日	平成27年3月24日

登録番号	新潟県生第381号
肥料の種類	消石灰
肥料の名称	70消石灰
保証成分量	アルカリ分 70.0パーセント
生産者の名称及び住所	小野憲一 新潟県糸魚川市大字田海5144番地
失効年月日	平成27年3月24日

登録番号	新潟県生第382号
肥料の種類	消石灰
肥料の名称	70消石灰
保証成分量	アルカリ分 70.0パーセント
生産者の名称及び住所	青海石灰製造株式会社 新潟県糸魚川市大字青海4387番地の1
失効年月日	平成27年3月24日

◎新潟県告示第718号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。

なお、届出に係る指定漁船調書を平成27年4月28日から平成27年5月12日まで縦覧に供する。

平成27年4月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

加入区	発起人氏名	発起人住所	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合名称	縦覧場所
西蒲	遠藤 正	新潟県西蒲区五ヶ浜2513番地	新潟漁業協同組合	新潟漁業協同組合 西蒲支所
	齋藤 六藏	新潟市西蒲区角田浜1235番地		
	横山 繁	新潟市西蒲区間瀬6189番地27		

◎新潟県告示第719号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、燕市の熊森土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成27年4月28日

新潟県新潟地域振興局長

1 退任

理事 燕市道金267番地 堀川 新一

退任年月日 平成26年7月20日

◎新潟県告示第720号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、新発田市の新発田土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年4月28日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新発田市島潟1249番地2	澁谷 幸男 (理事長)
〃	〃 金谷150番地	荒井 清
〃	〃 中田町2丁目17番11号	川瀬 いずみ
〃	〃 富塚町1丁目16番20号2	中山 久夫
〃	〃 中曽根町3丁目3番3号	丸田 英市
〃	〃 道賀165番地	小池 亨
監事	新発田市東新町4丁目16番2号	鈴木 一夫
〃	〃 中谷内3番地	服部 耕一
〃	〃 新栄町2丁目8番25号	諏訪 栄作
就任年月日	平成27年4月8日	

2 退任

理事	新発田市島潟1249番地2	澁谷 幸男 (理事長)
〃	〃 金谷150番地	荒井 清
〃	〃 桑ノ口206番地	中野 潤次
〃	〃 中田町2丁目17番11号	川瀬 いずみ
〃	〃 中曽根町2丁目14番10号	青木 克弘
〃	〃 富塚町1丁目16番20号2	中山 久夫
監事	新発田市東新町4丁目16番2号	鈴木 一夫
〃	〃 長畑287番地	本間 祥博
〃	〃 新栄町2丁目5番24号	高木 進
退任年月日	平成27年4月7日	

◎新潟県告示第721号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、阿賀野市の阿賀野川土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年4月28日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	阿賀野市分田886番地	松田 昭悦 (理事長)
〃	〃 発久209番地	中山 一巳
〃	〃 千唐仁179番地	斎藤 勝利
〃	〃 下黒瀬1705番地	近藤 壽一
〃	〃 中央町1丁目4番9号	加藤 伸二
〃	〃 堀越602番地1	齋藤 正人
〃	〃 市川前21番地	田村 助栄
〃	〃 五郎巻1669番地	小林 忠孝
〃	〃 久保1236番地	三留 浩一
〃	〃 船居105番地	田中 勝敏
監事	阿賀野市箸木免679番地	青木 隆文
〃	新発田市滝沢975番地	石塚 準一
〃	阿賀野市百津町1番14号	小野 秀雄
就任年月日	平成27年4月1日	

2 退任

理事	阿賀野市分田886番地	松田 昭悦 (理事長)
〃	〃 発久209番地	中山 一巳
〃	〃 五郎巻1669番地	小林 忠孝
〃	〃 久保1236番地	三留 浩一
〃	〃 市川前21番地	田村 助栄
〃	〃 下黒瀬1705番地	近藤 壽一
〃	〃 船居105番地	田中 勝敏
〃	〃 千唐仁179番地	斎藤 勝利
〃	〃 堀越2665番地	小見 重衛
〃	〃 中央町1丁目4番9号	加藤 伸二
監事	阿賀野市箸木免679番地	青木 隆文
〃	新発田市滝沢975番地	石塚 準一
〃	〃 堀越602番地1	齋藤 正人
退任年月日	平成27年3月31日	

◎新潟県告示第722号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、小千谷市の上の原土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年4月28日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事	小千谷市大字塩殿甲2886-4	関 吉弘 (理事長)
〃	〃 長岡市西川口3913	関 博茂
〃	〃 〃 西川口3858	関 章
〃	〃 〃 西川口3981	関 一博
〃	〃 小千谷市大字塩殿乙145	関 精一
監事	〃 〃 大字塩殿乙216	関 弘
〃	〃 〃 大字塩殿乙187の1	関 俊光
就任年月日	平成27年4月1日	

2 退任

理事	小千谷市大字塩殿甲2886-4	関 吉弘 (理事長)
〃	〃 長岡市西川口3913	関 博茂
〃	〃 〃 西川口3858	関 章
〃	〃 小千谷市大字塩殿乙209	関 春夫
〃	〃 長岡市西川口3795	関 孝好
〃	〃 〃 西川口3981	関 一博
監事	小千谷市大字塩殿乙146	川上 浄
〃	〃 〃 大字塩殿乙216	関 弘
退任年月日	平成27年3月31日	

◎新潟県告示第723号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、上越市の三和村土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年4月28日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事	上越市三和区今保570番地	横山 誠
----	---------------	------

(理事長)

〃	〃	大1054番地 1	石塚 敏男
〃	〃	沖柳867番地	塩崎 正雄
〃	〃	水吉1298番地	清水 博
〃	〃	鴨井139番地	宮澤 清
〃	〃	岡田924番地	若山 秀夫
〃	〃	本郷925番地	竹原 弘
〃	〃	山腰新田19番地	小山田 孝一
〃	〃	神田1256番地	富永 暁
監事	上越市三和区井ノ口1375番地		清水 政和
〃	〃	越柳1169番地	川上 正一
〃	〃	北代979番地	西條 良一

就任年月日 平成27年 3月31日

2 退 任

理事	上越市三和区今保570番地		横山 誠
			(理事長)
〃	〃	鴨井139番地	宮澤 清
〃	〃	神田1245番地	伊藤 義則
〃	〃	沖柳867番地	塩崎 正雄
〃	〃	末野993番地	磯貝 守彦
〃	〃	大1054番地 1	石塚 敏男
〃	〃	水吉1298番地	清水 博
〃	〃	錦368番地	内山 聡
〃	〃	岡田924番地	若山 秀夫
監事	上越市三和区井ノ口1375番地		清水 政和
〃	〃	北代1035番地 2	西條 和夫
〃	〃	越柳1169番地	川上 正一

退任年月日 平成27年 3月30日

◎新潟県告示第724号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、柏崎市の一部を受益地域とする県営高田南部地区区画整理(経営体育成基盤整備「面的集積型」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年 4月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成27年 4月30日から平成27年 6月1日まで

3 縦覧に供する場所

柏崎市役所

4 その他

- (1) この土地改理事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- (2) この土地改理事業計画について不服があったとしても、土地改理事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改理事業計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第725号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、上越市の一部を受益地域とする県営赤沢地区農用地保全施設整備(ため池等整備「老朽ため池」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成27年4月30日から平成27年6月1日まで
- 3 縦覧に供する場所
上越市役所、上越市吉川区総合事務所
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第726号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、上越市の一部を受益地域とする県営津有南部第2地区区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月28日

新潟県上越地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成27年4月30日から平成27年6月1日まで
- 3 縦覧に供する場所
上越市役所
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第727号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する第52条第1項の規定により、土沢地区土地改良事業共同施行から申請のあった換地計画について、同法第96条において準用する第52条の2第1項の規定により適当と決定したので、平成27年4月30日から平成27年6月1日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月28日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名 (換地区名)	事業名	縦覧の書類	縦覧の場所
南魚沼市 土沢地区土地改良 事業共同施行	土沢 (全換地区)	区画整理	換地計画書の写し	南魚沼市役所

- 1 この処分について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に新潟県南魚沼地域振興局長に申し出ることができる。
- 2 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（処分についての異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、新潟県を被告（訴訟においては知事が被告の代表者となる。）として新潟地方裁判所にこの処分についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第728号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成27年 4 月28日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
南魚沼市 南魚沼土地改良区	柄沢下	農業用排水施設整備（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金「基盤整備促進」）事業	平成27年 2 月 6 日

◎新潟県告示第729号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、村上市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年 4 月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（平成26年度 村上市道路台帳（朝日地区）補正業務委託 都市計画図作成）
- 2 作業期間 平成26年 8 月23日から平成27年 3 月20日まで
- 3 作業地域 村上市朝日地区

◎新潟県告示第730号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年 4 月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 291号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市清水字清水入674番26から 同市清水字大明神山根364番1まで	新	18.8～56.6メートル	208.9メートル
	旧	18.8～41.0メートル	208.9メートル

◎新潟県告示第731号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年 4 月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 一般国道 291号
- 2 供用開始の区間
南魚沼市清水字清水入674番26から同市清水字大明神山根364番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年 4 月28日

◎新潟県告示第732号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画

の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類
魚沼都市計画用途地域（魚沼市決定）
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第733号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類
魚沼都市計画準防火地域（魚沼市決定）
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第734号

新潟県港湾管理条例（昭和38年新潟県条例第11号）第2条第2項の規定により、新潟港の港湾施設の種類、名称、位置、数量及び能力を次のとおり指定する。

平成27年4月28日

新潟港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

種類	名称	位置	数量及び能力
港湾環境整備施設	信濃川右岸緑地	新潟県新潟市中央区 万代3丁目地内	面積 7,560.23㎡
臨港交通施設	信濃川右岸交通機能用地	新潟県新潟市中央区 万代3丁目地内	面積 649.28㎡

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、男性警察官用冬服上下及び冬活動服の製造請負について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年4月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量

男性警察官用冬服上衣	543着
冬服ズボン	652本
冬活動服	367着
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年9月15日(火)及び平成27年11月18日(水)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (4) 本調達物品及び数量を納入期限までに確実に納入し得ると認められた者であること。
- (5) 本調達物品に係る品質等の証明ができた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者については、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成27年6月30日(火) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成27年7月1日(水) 午後2時30分
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加資格審査申請書を平成27年5月20日(水)までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成27年5月29日(金)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (6) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
要
- (8) 不当介入に対する通報報告
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。
- (9) 落札者の決定方法
規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (10) 契約の停止等
当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (11) その他
詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
 1. Winter jackets for male police officers - 543 jackets
 2. Winter trousers for male police officers - 652 pairs
 3. Winter workwear for male police officers - 367 sets
- (2) Deadline for bid participant applications:
5 : 00P.M. May 29 , 2015
- (3) Date of bid opening:
2 : 30P.M. July 1, 2015
- (4) For more information, please contact the following division in Japanese:
Audit Division
Bureau of the Treasury
Niigata Prefectural Government
4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture
950-8570
JAPAN
TEL: 025-280-5490
E-mail : ngt190030@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、光干渉断層計について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年4月28日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
光干渉断層計 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成27年8月31日（月）
 - (4) 納入場所
新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年5月11日(月)午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (8) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

新潟県選挙管理委員会規程第6号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年4月28日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
五泉市	(略) 特別養護老人ホーム まおろしの郷 <u>特別養護老人ホーム 帛の郷</u>	(略) 五泉市馬下1429 <u>五泉市本町6丁目7-7</u>	五泉市	(略) 特別養護老人ホーム まおろしの郷	(略) 五泉市馬下1429
(略)			(略)		
佐渡市	(略) 特別養護老人ホーム 大浦の里二号館 <u>特別養護老人ホーム 新穂愛宕の園式号 館</u>	(略) 佐渡市相川大浦 1285番地3 <u>佐渡市新穂瓜生 屋513番地1</u>	佐渡市	(略) 特別養護老人ホーム 大浦の里二号館	(略) 佐渡市相川大浦 1285番地3
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。